

木造建築用接合金物認定規程改正のご案内について

この度、当センターの木造建築用接合金物認定規程について接合金物規格委員会*1において審議した結果、平成24年4月1日付けで下記のとおり改正しましたのでご案内します。ただし、これらの施行は、公布日から起算して1年以内とします。

*1：木造建築用接合金物認定規程第19条に基づき、中立的な立場の学識経験者、需要者及び製造者で構成された委員会

1. 表面処理について

電気亜鉛めっき5 μ mから8 μ mに変更しました。

2. 接合金物の使用環境区分について

新たに接合金物の使用環境区分を下表のとおり決めました。このことにより、当センター規格の接合金物は、使用環境2の区分となります。

表 接合金物に対する使用環境

種類		使用環境1	使用環境2	使用環境3
		室内のような乾燥した環境での使用	直接雨に暴露されない屋外環境又は多湿な屋内環境での使用	直接雨に曝される屋外環境での使用
接合金物	引き寄せ金物	<ul style="list-style-type: none"> JISH8610(電気亜鉛めっき)Ep-Fe/Zn5/CM2 その他、同等以上の処理 	<ul style="list-style-type: none"> JISH8641(熔融亜鉛めっき)1種A HDZ A JISH8610(電気亜鉛めっき)Ep-Fe/Zn8/CM2 その他、同等以上の処理 	<ul style="list-style-type: none"> JISG3302(熔融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)Z35 NC その他、同等以上の処理
	その他*1		<ul style="list-style-type: none"> JISG3302(熔融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)Z27 NC その他、同等以上の処理 	
接合具等	四角穴付きタツピンねじ		<ul style="list-style-type: none"> JISH8610(電気亜鉛めっき)Ep-Fe/Zn20/CM1 その他、同等以上の処理 	<ul style="list-style-type: none"> JISH8610(電気亜鉛めっき)Ep-Fe/Zn25/CM1 その他、同等以上の処理
	くぎ類*2		<ul style="list-style-type: none"> JISH8641(熔融亜鉛めっき)1種A HDZ A その他、同等以上の処理 	
	ボルト類*3		<ul style="list-style-type: none"> JISH8610(電気亜鉛めっき)Ep-Fe/Zn8/CM2 その他、同等以上の処理 	
	その他*4		<ul style="list-style-type: none"> その他、同等以上の処理 	

*1その他：短ざく金物、ひら金物、かま折り金物、ひねり金物、折り曲げ金物、くら金物、火打金物、コーナー金物、かど金物、山形プレート、筋かみプレート、梁受け金物、小型角座金、柱頭金物、帯金物、ストラップアンカー、あおり止め金物、根太受け金物、梁受け金物、まぐさ受け金物、パイプガード、平座金

*2くぎ類：太めくぎ、平くぎ、スクリューくぎ

*3ボルト類：六角ボルト、角根六角ボルト、角根平頭ボルト、両ねじボルト、全ねじボルト、アンカーボルト、座金付きボルト、六角ナット、六角袋ナット、蝶ナット

*4その他：ラグスクリュー、ドリフトピン、角座金、丸座金、柱脚金物、羽子板ボルト、羽子板パイプ、打込みピン

3. 防せい防食処理等の性能認定について

これまでの強度性能に加えて、新たに使用環境に対する防せい防食の性能認定を実施します。

4. 認定規定類について

当センターHPの認定・認証事業にある「木造建築物用接合金物承認・認定」で改正を含めた規定類を参照することができます。

以上